相続税対策サービス

相続税に関するするお悩みや課題はお客様ごとに異なるため、オーダーメイドでの対策・対応が必要となります。
お客様の大切な財産、思いをより円滑に相続人の方々に承継できるように、相続に関するする豊富な経験と実績を有する工藤会計事務所が総合的にサポート・アドバイスをいたします。また、最適な相続対策により、円滑な相続と税負担の低減に向けて支援いたします。

サービスの特徴

1 今まで100件以上の相続・承継に関するコンサルティングの実績

お客様の課題やお悩みの解決に向けて経験豊富な税理士がサポートいたします。また、必要に応じて提携の弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の専門家が総合的にサポートいたします。

2 幅広い相続対策・コンサルティング

現状分析を基に、相続対策の策定から実行支援まで円滑な相続を実現するために幅広いコンサルティングのメニューを揃えております。

3 ワンストップサービス

提携の弁護士事務所、司法書士事務所等を活用して総合的なサービス提供をワンストップで行えます。

相続対策サービスの流れ

現状把握

1. お問い合わせ・ご相談の開始

・お客様（オーナー様等）のご要望をヒヤリング
・お客様の財産の把握・整理
・親族関係のご確認
・遺言の有無のご確認

現状報告

2. 財産の評価及び相続税の試算

・財産（土地・建物・株式等）の相続税評価額の試算
・負債の評価（お客様の保証債務の有無等も確認）
・相続税の計算及び相続税額の把握
・二次相続のシュミレーション

実行支援

3. 相続対策の実行支援

・相続対策のスケジュール表を作成
・相続対策の実行支援
・相続対策（事務申告含む）の完了まで継続的なフォロー

相続コンサルティング

相続に関するコンサルティングを行います。様々なサービスがございます。

・財産評価対策
・遺産分割対策
・遺言作成に関わる税務関連サポート
・生前における財産移転対策
・二次相続対策サービス
・保険等を活用した納税財源対策サービス
・資産管理会社を活用
・税務調査対応
・信託の活用

相続税申告サービス

工藤会計事務所は、相続税申告に関わる申告業務について専門的な業務を全てお任せいただけます。相続税申告は、お亡くなりになられた方の財産に関する最後の手続きとなりますので相続に関する専門的な知識を有する税理士が、丁寧できめ細かな対応で総合的な申告業務を提供いたします。

サービスの特徴

1 今まで100件以上の相続税申告業務の実績

工藤会計事務所は、資産税に強い税理士が申告業務をお手伝いいたします。また、提携の弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の専門家が本相続に総合的にサポートいたします。

2 二次相続を見据えた相続対策コンサルティング

遺産分割の内容は、今回の相続だけなく将来の二次相続にも大きな影響を与えます。二次相続まで見据えたアドバイスや二次相続を踏まえた相続の提案・実行までサポートいたします。

3 初回の面談相談料無料

初回の相談料１時間は無料で相続の相談対応を行います。

相続申告サービスの流れ

1. お問い合わせ・初回の面談

・電話・メールにて相続税の相談の受付
・相続財産のヒヤリング・論点整理
・報酬のご案内
・申告に必要な書類のご案内
・相続のスケジュールのご案内

2. 財産の評価及び相続税の試算

・ご契約書の締結
・相続財産の評価
・遺産分割協議書の作成
・相続税額の試算
・二次相続のシュミレーション

3. 相続税の申告・遺産分割の実行のフォロー

・税務署へ相続税の申告（弊所が行います）
・相続人の納税手続き・納税の完了の確認
・遺産分割に基づく不動産登記手続きのフォロー

※提携する司法書士事務所が登記手続きを行います。

業務のご案内

財産の評価

・経験・実績豊富な税理士が財産評価の検討・算定
・税務調査を想定した財産・債務の評価及び名義預金の調査

遺産分割及び納税コンサルティング

・納税財源・二次相続等を考慮した遺産分割の検討・提案
・資産の売却サポート・物納等の最適な納税方法の検討・提案

相続税申告料金表（消費税抜）

下記の基本報酬、加算報酬及びその他の報酬を合計した金額が報酬額となります。

遺産総額	基本報酬
～5千万円	25万円
5千万円～7.5千万円	45万円
7.5千万円～1億円	60万円
1億円～1億5千万円	80万円
1億5千万円～2億円	100万円
2億円～3億円	125万円
3億円～4億円	150万円
4億円以上	180万円～

土地（1利用区分につき）	非上場株式	相続人が複数(2名以上)の場合
10万円	15万円～	上記基本報酬額×10%×(相続人の数－1)